

## ●奨学金制度

経済的理由により就学が困難な方のために、本学独自の奨学金制度や日本学生支援機構などの奨学金制度があります。詳しくは学生生活課(022-381-3308)にご相談ください。

### 本学独自の奨学金制度(一例)

名称	申請資格	種類	受付期間	減免額	注意事項
クリスチャン奨学生	入学時に経済的支援が必要なクリスチャン家庭あるいは本人がクリスチャン学生 ●申請前年分の世帯総所得500万円(給与所得者以外は所得金額210万円)以下 ●教会牧師と役員会の推薦	減免	入学前	入学金免除(24万円)	詳細は、出願時に入試課(アドミッションズオフィス)までご連絡ください。

## ●長期履修学生制度

本大学院には、計画的な長期在学・履修により、就学の便宜と授業料の軽減を図る「長期履修学生制度」があります。

原則社会人とし、職業を有する等の事情により、修得可能な単位数や研究指導等を受ける時間が制約されるため、本研究科の標準修業年限(2年)を超えて、計画的に教育課程を履修して修了することを希望する方とします。(2年次での申請は認められません)また、在学年限は4年を超えることができません。(休学期間は含みません)

希望する場合は、所定の書類を大学HPよりダウンロードし、出願書類と共に入試課(アドミッションズオフィス)に提出してください。審査結果は合格発表時に通知します。詳細は入試課(アドミッションズオフィス)(022-381-3311)にお問い合わせください。

## ●ティーチングアシスタント制度

学群学生に対して、実験、実習、演習、外国語などの教育補助やアドバイスをを行う制度があります。(報酬制)

### 日本学生支援機構 大学院修士段階における授業料後払い制度

本学では、2025年度大学院入学生より、授業料後払い制度の活用を予定しています。この制度は、大学院修士段階(修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程を含む)に在学中の授業料を国(日本学生支援機構)が立て替え、修了後の所得に応じて返還を行うものです。

詳細については本学HP「大学院修士段階における授業料後払い制度」よりご確認ください。

なお、本制度は国により制度設計が進められているため、今後、内容が変更になる可能性もあります。